

議会報告会での意見等に対する調査検討結果

議会改革推進特別委員会

No.	会場	発言種別	発言内容	参加者の発言	担当委員会	委員会の回答
9	小川	②意見	①議会	<p>〔議会について〕</p> <p>①議会改革のところで、インターネット中継の計画は本会議だけなのか、委員会も含めてなのか。</p> <p>②本会議のテレビ中継は、やっていますが、委員会はやっていますか。委員会の中継をやっていない理由はなんですか。</p> <p>③委員会の傍聴は、委員長の許可が必要となっているが、その理由はなにか。</p>	議会改革	<p>①②とも実施には、ハード面で多額の経費が必要で、予算化されておりません。インターネット中継は、本会議のみの検討となります。</p> <p>③議会委員会条例第19条により、委員長の許可を得た者は傍聴することができます。そして飲酒や威圧行為等がなく平穏無事な状態の方は許可されます。まれに、多数の方が来た場合は、制限されます。</p>
13	小川	③要望	②市政	<p>〔議会について〕</p> <p>先ほど、議長から委員会の傍聴はほぼ100%出来るとのことだが、ほぼ100%と言うことは何かの委員会が傍聴出来ないと言うこと、それが事前に分かれば役所に着てから帰ると言うことはなくなる。そこを配慮してほしい。</p>	議会改革	<p>議会委員会条例第19条により、委員長の許可を得た者は傍聴することができます。そして飲酒や威圧行為等がなく平穏無事な状態の方は許可されます。まれに、多数の方が来た場合は、制限されます。</p>